

昭和金融恐慌下における十七銀行の状況と安田銀行

宮地, 英敏
九州大学附属図書館付設記録資料館 : 准教授

<https://doi.org/10.15017/2186190>

出版情報 : 経済学研究. 85 (4), pp.29-40, 2018-12-25. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

昭和金融恐慌下における十七銀行の状況と安田銀行

宮 地 英 敏

1. はじめに

1920（大正9）年に生じた反動恐慌以来の銀行による不良貸付けは、関東大震災を経て損失補償が認められた震災手形へと形を変えることで、第一次若槻礼次郎内閣期に至っても残存していた。つまり実際には、これら震災手形の多くは実際には不良貸付けによる各銀行の不良資産に過ぎなかったため、その回収は容易には進んでいなかった。金解禁を重要政策と位置付けていた第一次若槻内閣では、震災手形損失補償公債法案および震災手形前後処理法案を提出してその処理を進め、金解禁の下地作りを行なうよう努力した。ところがこの震災手形の大半は鈴木商店関係の台湾銀行の不良債権であった。そのために国民の税金で特定の銀行や企業を支援するのかという批判が起こってしまい、国会審議は難航した。このような状況の中、1927（昭和2）年3月14日の衆議院予算委員会において片岡直温大蔵大臣が「今日正午頃ニ於テ渡辺銀行ガ到頭破綻ヲ致シマシタ」という事実とは異なる失言をし、昭和金融恐慌（以下、単に金融恐慌と省略する）の引き金を引いたことは良く知られているところである¹⁾。

この金融恐慌下における個々の銀行については、破綻や休業に追い込まれた銀行の分析を中心に、多くの銀行について事例研究が行われていく。石井寛治・杉山和雄編（2001）はその代表的なものである。藤田銀行・若尾銀行・近江銀行といった破綻した銀行だけでなく、両羽銀行のように破綻を免れた銀行、福岡県・佐賀県・長野県などの銀行合同の様子も明らかにされている。銀行合同の事例発掘については白鳥圭志（2006）も詳しい。昨今では、白鳥圭志（2016）により横浜正金銀行など個別の銀行における不良債権処理の状況なども研究されてきている。

本稿の目的は、この1927（昭和2）年の金融恐慌に際して、福岡市を中心として営業を行っていた安田財閥系銀行の十七銀行が、どのような状況にあったのかを明らかにすることである。研究史で着目されてきた銀行の経営状況という視点からではなく、金融恐慌下で十七銀行が刻々と迫られていた状況や、緊迫した状況を明らかにすることを目的としている。

1925（昭和元）年末時点でみると、十七銀行は全国に1,537行あった銀行の中で預金額は第26位に位置している。6大都市以外にあった銀行の中では、第一合同銀行（岡山市、24位）、四十三銀行（和歌

1) 例えば、加藤俊彦（1957）253-258頁、竹澤正武（1968）389-393頁、山崎廣明（2000）37-38頁などに詳しい。

山市、25位)に次ぐ規模を誇っていた²⁾。本稿では、当時においても有力な地方銀行であった十七銀行の、金融恐慌下における対応の状況などについて詳しく見ていく。

金融恐慌下の十七銀行についてはすでに、中村浩理(1974)において簡単な紹介が行なわれている。しかしながら「福岡銀行本店ものがたり」というサブタイトルが付けられていることから分かるように、一般向けの読み物として書かれたものであって、詳細や根拠資料については不明な部分も多く残されている。また迎由理男が執筆を担当した西日本文化協会編(2000)の金融恐慌に関する箇所でも、福岡県下のうちの1行として十七銀行の当時の状況についても紹介されている。これら2つの先行研究を踏まえつつ、福岡銀行140周年・ふくおかフィナンシャルグループ(以下、FFGと省略する)10周年を記念して開設された「歴史の広場」の資料も用いることにより³⁾、当時のより詳しい状況を明らかにしていくこととしたい。

2. 1927(昭和2)年4月中旬までの状況

片岡直温大蔵大臣による失言の翌日である1927(昭和2)年3月15日には、失言で取り上げられた東京渡辺銀行とあかち貯蓄銀行が取り付け騒ぎによって休業に追い込まれた。あかち貯蓄銀行は東京渡辺銀行の系列行であり、大蔵大臣による国会での失言が両行を直撃した様子がかがえる。しかしながらこの取り付け騒ぎの波は両行だけでは収まらず、19日には中井銀行(東京)、22日には村井銀行(東京)、八十四銀行(東京)、中沢銀行(東京)、左右田銀行(横浜)、久喜銀行(埼玉)と近隣県へも広がり、さらに23日には山城銀行(京都)、桑船銀行(京都)、浅沼銀行(大垣)など遠隔地へも飛び火していった⁴⁾。

この3月23日にはついに福岡県下へも動揺が波及し、田川郡の添田銀行が休業に追い込まれてしまった。翌3月24日には柳河銀行でも取り付け騒ぎが発生した⁵⁾。柳河銀行は、1878(明治11)年に福岡県で4番目の国立銀行として設立された第九十六国立銀行が前身であった。最後の柳川藩主であった立花鑑寛(1829-1909)の次男であり、病死した長兄に代わって立花家を相続していた立花鑑治(1857-1929)⁶⁾を筆頭株主とし、旧柳川藩士達が株主に名前を連ねた「士族銀行」であった⁷⁾。この柳河銀行に取り付け騒ぎが飛び火したことによって、隣接する十七銀行榎津支店および同行若津支店(ともに現大川市)にもその余波が到来した⁸⁾。両支店は1925(大正14)年に合併したばかりの旧三瀧銀行の本支店であったが、距離がわずか数kmしか離れていないこともあり影響を受けたと思われる。

こうして柳河銀行で約160万円、十七銀行で約20万円の預金引き出しが行なわれた。この事態に対し

2) 伊牟田敏充(2002)69-71頁。

3) 「歴史の広場」はFFG本社ビルの中にあるが、一般には公開されていない。

4) 日本銀行調査局編(1969)38-39頁、竹澤正武(1968)397頁、山崎廣明(2000)39頁。

5) 「古井由之報告」『金融恐慌関係資料』(『福岡銀行資料』資料番号A-96、FFG「歴史の広場」所蔵資料であるが、以下資料名と資料番号のみを記す)。

6) 内山一幸(2015)85頁によると、1874(明治7)年末に父の隠居に伴って家督相続をしたという。

7) 西日本文化協会編(2003)1430-1431頁(迎由理男執筆部分)。

8) 旧三瀧銀行本店でもあった十七銀行若津支店は、現在では三瀧銀行記念館(九州貨幣博物館)として見学が可能である。

て柳河銀行が約225万円、十七銀行が約375万円、同じく近隣の三池銀行が188万円の準備資金を用意した⁹⁾。こうちの十七銀行の準備資金の内訳は、日本銀行門司支店からの借入額が175万円、安田銀行からの借入額が200万円であったが、3月26日には事態が鎮静化したために即座に返金された¹⁰⁾。ちなみに柳河銀行は日本銀行門司支店から175万円、住友銀行久留米支店と第一銀行久留米支店からそれぞれ25万円を、三池銀行は三井銀行福岡支店から188万円全額を調達したという¹¹⁾。

震災手形法案が議会を通過したこともあって鎮静化するかに見えていた金融不安であったが¹²⁾、台湾銀行による鈴木商店への貸し出し中止によって次なる段階へと進んでいった。4月5日には鈴木商店は一切の新規取引を停止することとなったため、鈴木商店系列であった神戸の第六十五銀行で取り付け騒ぎが発生し、4月8日には休業に追い込まれてしまったのである¹³⁾。このため関西地方においては、各銀行は取り付け騒ぎが再発するのではないかと警戒をしていた。しかしながら、4月12日夜になると九州へと飛び火して福岡県の鞍手銀行が休業するようだという風聞が流れはじめ、実際に翌13日には2週間の休業が発表された¹⁴⁾。

これを受けて十七銀行では、再び準備資金の調達をすることとなる。日本銀行門司支店から170万円、安田銀行門司支店から50万円、安田銀行から200万円の合計420万円を準備することにより、取り付け騒ぎの波及に備えたのであった¹⁵⁾。そのためこの時点においては、幸いにも十七銀行へと直接に影響することはなかったが、「自然人心安定セズ」と表現されるような状況であり¹⁶⁾、まだ金融不安が払拭されたわけではなかったといえる。

以上のような状況下にあった4月17日、第一次若槻内閣が提出していた台湾銀行救済緊急勅令案が枢密院において否決された。経済界の混乱を未然に防止することの重要性を説いた政府に対して、枢密院でも平沼騏一郎精査委員長や伊藤巳代治枢密顧問官らを中心にして憲法違反の声が高まったためであった¹⁷⁾。こうして翌4月18日には台湾銀行と近江銀行（大阪）が休業に追い込まれてしまう¹⁸⁾。続く19日には芦名銀行（広島）、泉陽銀行（大阪）、蒲生銀行（滋賀）、20日には西江原銀行（岡山）、広島産業銀行（広島）、門司銀行（福岡）が休業となった¹⁹⁾。

この4月18-20日にかけての取り付け騒ぎが関西方面から九州方面にかけて発生していたことと、4月13日の鞍手銀行休業の余波が残っていたことから、筑豊地方においては十七銀行についての風聞が流れるようになってしまった。1927（昭和2）年4月20日には、「直方飯塚両地方ニ於テ、当銀行ニ対

9) 中村浩理（1974）18頁。

10) 「古井由之報告」および「資金準備調」ともに『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号A-96）。

11) 西日本文化協会編（2000）1047頁（迎由理男執筆部分）。ただし『三井銀行八十年史』によるとこの際の三池銀行への貸付額は340万円であったという。

12) ただし、3月31日には東葛銀行（千葉）が休業している。

13) 日本銀行調査局編（1969）39頁、山崎廣明（2000）39頁。

14) 「古井由之報告」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号A-96）。

15) 西日本文化協会編（2000）1047頁（迎由理男執筆部分）。

16) 「古井由之報告」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号A-96）。

17) 金原左門（1981）133-134頁。

18) 金融恐慌下の近江銀行の状況については伝田功（1990）を参照のこと。

19) 日本銀行調査局編（1969）40頁、山崎廣明（2000）40頁。

シ悪評スルモノアリ、両支店ニテ口数三百、金額五十万円払出アリ」との状況であったという。翌21日にも「引出アル模様」との推測がなされていた²⁰⁾。具体的な「悪評」としては、「十七銀行は福岡銀行合併の際、多大の不良貸付を引受たる為め、内部に欠損多大なり」であるとか、「安田銀行は台湾銀行に多額の引懸けあり」であるといった風評が流され、盛んに十七銀行の危機が噂されていた²¹⁾。

1924（大正12）年9月における福岡銀行合併にあたっては、確かに太田清蔵関連の不良貸付が問題となったのであるが、不良貸付に際しては欠損額の全額を太田一族が負担することなどを約束し、株式や不動産なども負債整理が終わるまで提供するという対応が採られていた²²⁾。また安田銀行における台湾銀行関係の貸し付けについては、コールローンで2,100万円、それ以外の貸付金で900万円の合計3,000万円の貸付金があった。5億円以上という当時の国内トップの預金額を誇っていた安田銀行としては、台湾銀行への貸付金は経営を不安定にするような金額ではなかった。しかしながら、噂話の極々一部には事実もまた巧妙に織り込まれていたため、市井の人々に経営不安への懸念を惹起させ得ることは可能であったといえよう²³⁾。

こうしてこのような虚偽の風聞は、十七銀行の本店と一部支店へと影響を与えることとなっていった。1927（昭和2）年4月の各本支店の預金増減についての【表1】と、その中から4月13日～20日にかけての増減をピックアップした【表2】を作成した。十七銀行では、4月中旬の1週間で48万円強もの預金流出があったことが分かる。しかも鞍手銀行の休業の影響が残っていたために、筑豊地方から豊前地方にかけての預金減少が際立っていたことも判明する。枝光支店で金額にして9万8,451円（1位）、率にして11.83%（1位）の預金が出た他、戸畑支店では8万1,394円（3位）、7.20%（3位）、東郷支店では5万7,535円（5位）、8.52%（2位）の流出がみられる。従来、4月中旬における預金流出は直方・飯塚両支店が中心だと考えられてきたが²⁴⁾、直方支店では金額では7万7,275円（4位）が流出しているが、預金総額が大きかったために率にしてみると2.02%（10位）の流出に留まった。また飯塚支店は、金額にして5万1,166円（6位）、率にして3.99%（7位）であった。

この期間の預金流出について特徴的な点は、一部の支店などでは預金流出が発生していた傍らで、ほかの一部の支店においては預金増加が見られていたことである。金額にして9万6,258円、率にして13.42%の増加を見せている唐津支店や、金額にして1万6,543円、率にして1.62%の増加を見せていた長崎支店などでは、当該地域における十七銀行の信用力の高さを示しているといえよう。しかしながら興味深い点は、小倉支店や八幡支店においても預金額の増加を見せている点である。先述のように枝光支店・東郷支店・戸畑支店などで預金が出た一方、そこから僅か数kmほどしか離れていない小倉支店や八幡支店では預金を集めているのである。このことから、4月中旬時点での金融恐慌

20) 「昭和二年四月二十一日付保善社銀行部宛十七銀行電報写」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号A-96）。

21) 「古井由之報告」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号A-96）。

22) 西日本文化協会編（2000）1031頁（迎由理男執筆部分）。ここでいう福岡銀行は、1945年に設立されて現 FFG の中核行となっている福岡銀行と同一行名であるが、100行以上ある源流の1つにすぎない。

23) 日本銀行調査局編（1969）270頁。ただし、小早川洋一（1989）374頁にあるように、安田銀行については、浅野財閥系の企業への貸し付けが固定化しているという問題を抱えてはいた点には留保が必要とはいえる。

24) 中村浩理（1974）18頁、「古井由之報告」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号A-96）。

【表1】1927（昭和2）年4月の預金増減

| 店名 | 4月13日 (a) | 4月20日 (b) | 4月30日 (c) | 増 減 額 | | | 増 減 率 | | |
|-----|--------------|--------------|--------------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | (b) - (a) | (c) - (b) | (c) - (a) | (b) - (a) | (c) - (b) | (c) - (a) |
| 本店 | 12,478,537 | 12,394,990 | 11,772,516 | -83,547 | -622,474 | -706,021 | -0.67% | -4.99% | -5.66% |
| 蔵本町 | 4,516,471 | 4,515,030 | 4,383,208 | -1,441 | -131,822 | -133,263 | -0.03% | -2.92% | -2.95% |
| 官内 | 554,676 | 557,657 | 381,583 | 2,981 | -176,074 | -173,093 | 0.54% | -31.74% | -31.21% |
| 大名町 | 977,628 | 981,869 | 836,086 | 4,241 | -145,783 | -141,542 | 0.43% | -14.91% | -14.48% |
| 黒門 | 398,892 | 416,035 | 364,145 | 17,143 | -51,890 | -34,747 | 4.30% | -13.01% | -8.71% |
| 大学通 | 374,891 | 389,440 | 352,002 | 14,549 | -37,438 | -22,889 | 3.88% | -9.99% | -6.11% |
| 箱崎 | 679,496 | 661,647 | 591,323 | -17,849 | -70,324 | -88,173 | -2.63% | -10.35% | -12.98% |
| 東郷 | 675,395 | 617,860 | 637,883 | -57,535 | 20,023 | -37,512 | -8.52% | 2.96% | -5.55% |
| 折尾 | 793,846 | 753,266 | 712,890 | -40,580 | -40,376 | -80,956 | -5.11% | -5.09% | -10.20% |
| 八幡 | 1,364,105 | 1,378,060 | 1,267,673 | 13,955 | -110,387 | -96,432 | 1.02% | -8.09% | -7.07% |
| 枝光 | 831,883 | 733,432 | 658,564 | -98,451 | -74,868 | -173,319 | -11.83% | -9.00% | -20.83% |
| 戸畑 | 1,131,182 | 1,049,788 | 952,446 | -81,394 | -97,342 | -178,736 | -7.20% | -8.61% | -15.80% |
| 小倉 | 628,427 | 644,074 | 662,533 | 15,647 | 18,459 | 34,106 | 2.49% | 2.94% | 5.43% |
| 直方 | 3,828,940 | 3,751,665 | 2,743,346 | -77,275 | -1,008,319 | -1,085,594 | -2.02% | -26.33% | -28.35% |
| 後藤寺 | 1,261,338 | 1,256,118 | 1,156,618 | -5,220 | -99,500 | -104,720 | -0.41% | -7.89% | -8.30% |
| 飯塚 | 1,258,462 | 1,208,296 | 920,635 | -50,166 | -287,661 | -337,827 | -3.99% | -22.86% | -26.84% |
| 甘木 | 830,040 | 818,860 | 791,333 | -11,180 | -27,527 | -38,707 | -1.35% | -3.32% | -4.66% |
| 久留米 | 2,537,759 | 2,497,180 | 2,339,928 | -40,579 | -157,252 | -197,831 | -1.60% | -6.20% | -7.80% |
| 若津 | 764,161 | 766,659 | 754,452 | 2,498 | -12,207 | -9,709 | 0.33% | -1.60% | -1.27% |
| 榎津 | 841,360 | 815,947 | 823,732 | -25,413 | 7,785 | -17,628 | -3.02% | 0.93% | -2.10% |
| 城島 | 549,052 | 544,459 | 614,954 | -4,593 | 70,495 | 65,902 | -0.84% | 12.84% | 12.00% |
| 羽犬塚 | 663,543 | 626,319 | 636,731 | -37,224 | 10,412 | -26,812 | -5.61% | 1.57% | -4.04% |
| 福島 | 845,180 | 804,180 | 801,238 | -41,000 | -2,942 | -43,942 | -4.85% | -0.35% | -5.20% |
| 大牟田 | 1,500,819 | 1,495,249 | 1,380,533 | -5,570 | -114,716 | -120,286 | -0.37% | -7.64% | -8.01% |
| 唐津 | 717,378 | 813,636 | 654,638 | 96,258 | -158,998 | -62,740 | 13.42% | -22.16% | -8.75% |
| 長崎 | 1,021,616 | 1,038,159 | 913,451 | 16,543 | -124,708 | -108,165 | 1.62% | -12.21% | -10.59% |
| 東京 | 1,230,582 | 1,243,111 | 1,364,055 | 12,529 | 120,944 | 133,473 | 1.02% | 9.83% | 10.85% |
| 合計 | 43,255,659 | 42,772,986 | 39,468,516 | -482,673 | -3,304,470 | -3,787,143 | -1.12% | -7.64% | -8.76% |

出典)「預金増減調」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料」資料番号 A-96）より作成。

【表2】1927（昭和2）年4月13日～20日の増減

単位＝円

| | 店名 | 増減額 | 店名 | 増減率 | | 店名 | 増減額 | 店名 | 増減率 |
|----|---------|---------|---------|--------|-----|----------|---------|--------|--------|
| | 減少幅上位7店 | 枝光 | -98,451 | 枝光 | | -11.83% | 増加幅上位7店 | 唐津 | 96,258 |
| 本店 | | -83,547 | 東郷 | -8.52% | 黒門 | 17,143 | | 黒門 | 4.30% |
| 戸畑 | | -81,394 | 戸畑 | -7.20% | 長崎 | 16,543 | | 大学通 | 3.88% |
| 直方 | | -77,275 | 羽犬塚 | -5.61% | 小倉 | 15,647 | | 小倉 | 2.49% |
| 東郷 | | -57,535 | 折尾 | -5.11% | 大学通 | 14,549 | | 長崎 | 1.62% |
| 飯塚 | | -50,166 | 福島 | -4.85% | 八幡 | 13,955 | | 東京 | 1.02% |
| 福島 | | -41,000 | 飯塚 | -3.99% | 東京 | 12,529 | | 八幡 | 1.02% |
| | | | | | 全体 | -482,673 | 全体 | -1.12% | |

出典)「預金増減調」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料」資料番号 A-96）より作成。

の十七銀行への影響は、銀行レベルの問題ではなく支店レベルで発生していたといえるであろう。

また換言すれば、この4月中旬時点での支店レベルでの預金流出に際して、十七銀行本店および各支店において十二分な対応を行うことができていた。このために、より金融恐慌が深刻化していく4月下旬にあっても、十七銀行は無事に危機を乗り越えて経営を続けていくことが出来たと推察されるのである。その様子を次節でみることにしよう。

3. 1927（昭和2）年4月下旬の状況

1927（昭和2）年4月中旬の金融業界をめぐる混乱の中で、第一次若槻礼次郎内閣は4月17日に総辞職を行なった。これを受けて18日には、元老西園寺公望が後継首班として立憲政友会総裁であった田中義一を奏薦したため、19日に田中義一が大命降下を受け、20日に田中義一内閣が組閣された²⁵⁾。先述した台湾銀行救済緊急勅令案の枢密院での否決を受けて以降の台湾銀行・近江銀行の休業から門司銀行などの休業へという4日間は、第一次若槻礼次郎内閣から田中義一内閣への政権交代の最中の出来事であったのである。

元老西園寺公望のところへ出入りをしていた松本剛吉は、「憲政会は自党内閣の瓦解するや、其道に悖りて逆に枢府を恨み、大命愈々田中政友会総裁に下るや、盛に流言を放ち、財界の混乱を快とするもの、如く、其結果か、市中銀行は固より全国的に大取付となれり」という評価を書き残している²⁶⁾。ただし松本剛吉はこの後、田中義一内閣下で貴族院の勅撰議員に任じられている人物であるので、金融恐慌における憲政会評は割り引いて考えなければならないであろう。ここでは、立憲政友会の田中義一へと大命降下がなされた後にも各銀行に対する流言蜚語が飛び交うこととなり、それが全国の銀行のさらなる取り付け騒ぎの原因となっていったという点だけを確認しておくことにしよう。

少々説明は長くなったが、田中義一内閣発足時の「流言」によって金融業界の混乱にさらに拍車がかかることとなった。取り付け騒ぎが当時の五大銀行の一画である十五銀行を直撃したためであった²⁷⁾。十五銀行では1927（昭和2）年4月20日までに預金高の3割近くを流出させているが、特に京都市中では約53%、神戸市中では約35%、東京市中では約33%の預金高減少を見せている²⁸⁾。

この十五銀行への取り付け騒ぎは衝撃的であった。華族の資産保護のために政府から手厚い保護を受けて設立された華族銀行であり²⁹⁾、宮内庁金庫の役割も果たしていたのが十五銀行であった³⁰⁾。つまり、日本を代表する大銀行の一つだったのである。しかしながら第一次世界大戦後に、十五銀行（頭取は松方幸次郎）は浪速銀行（頭取は松方幸次郎）、神戸川崎銀行（頭取は松方幸次郎の弟の松方正

25) 兩宮昭一（1981）154頁。

26) 岡義武・林茂校訂（1959）570頁。

27) 当時の五大銀行とは、安田銀行、三井銀行、住友銀行、第一銀行、十五銀行であり、三菱銀行はそれに次ぐ第6位の銀行であった。

28) 日本銀行調査局編（1969）513頁。

29) 戸原四郎（1963）143-155、日本銀行調査局編（1969）478頁などを参照。

30) 日本銀行調査局編（1969）479-480頁。

雄)、丁酉銀行(神戸川崎銀行の系列行)の3行を「松方一門ノ政略結婚ナリ」と言われつつも合併をしたことにより、回収難の貸付を多く抱え込むこととなってしまったのである³¹⁾。金融恐慌下に、以上のような状況が預金者への不安を与えることとなってしまったといえよう。

五大銀行の一面である十五銀行の取り付け騒ぎを受け、4月20日中に安田銀行から関係銀行各行へと「万一ノ場合ニ処スルノ用意、甚必要ナルモノ」として7点の通達が行なわれた。それを以下に列挙しておこう³²⁾。ただし、誤字等については修正もしくはママとルビをふり、句読点も適宜補った。

1. 支払準備資金の調達是最も迅速を要すること。資金の調達、^{おく}後れて手違を来し預金者の不安を助長せるの例甚多し。平素の信用如何に^{かわら}不拘、油断せず準備を早手廻になすこと肝要なり。
2. 支払手続を最も簡捷にすること。(中略)臨時多数の支払窓口を設け、通帳又証書に捺印を求め、直に之によりて支払を為す如きは是なり。
3. 家屋の都合に依り出入口を別々にすることも雑沓を避くる一方法なるべし。即ち出口は裏口にても可なり。要するに店前は勿論、店内と雖も極力客足を留めざること最も肝要なり。
4. 行員は銀行の内外に不拘、応対、言動、動作、総て細心の注意をなし、世間の注目を惹かざる様、心懸ること。不用意の言動、動作により誤解を招き予期せざる結果に至りたること^{すくなく}不^{から}慚、注意すべき要点なり。
5. 外間の浮説流言に注意すること。不穩の模様を知りたる時は、直に内部の手配を為し、未だ事の大ならざる間に^{ママ}慎^{ママ}静せしむること必要なり。
6. 万一の場合は営業時間に不拘、取扱ふこと。時間後は勿論、時間前と雖も来客あらば直に閉店支払に應ずること。
7. 形勢不穩の場合は、行員出勤時間を繰上げ何時にても回^{ママ}転出来得る様、準備し置くこと。

安田銀行から上記の通達を受けていたこともあり、十七銀行では4月20日夜に十五銀行が閉店するとの風評を耳にするやいなや即座に追加の資金準備を行うこととした。日本銀行門司支店から663万5,000円、安田銀行から350万円の合計1,013万5,000円を調達することに成功したのである³³⁾。安田銀行への返済未済金の50万円と合わせて、合計1,063万5,000円が手許にあったこととなる³⁴⁾。明けて1927(昭和2)年4月21日朝、十五銀行が休業する旨が発表された。新聞が号外を発行するとともに預金者が全国の銀行を襲うこととなり、十七銀行にも再び取り付け騒ぎの波が押し寄せることとなったのである。4月21日以降の預金増減について【表3】を作成したが、【表2】と比べると増減額・増減率と

31) 日本銀行調査局編(1969)479頁。

32) 「銀第二ノ一七号 昭和二年四月二十日(十七銀行副頭取宛安田保善社銀行部長通達)」『金融恐慌関係資料』(『福岡銀行資料』資料番号A-96)。

33) 「資金準備調」『金融恐慌関係資料』(『福岡銀行資料』資料番号A-96)および西日本文化協会編(2000)1047頁(迎理男執筆部分)。

34) 中村浩理(1974)19頁では1,880万5,000円が手元資金としてあったかのように叙述しているが、4月20日以前の返金分を計算していないため誤りである。

【表3】1927(昭和2)年4月20日～27日の増減

単位=円

| | 店名 | 増減額 | 店名 | 増減率 |
|---------|------------|------------|--------|---------|
| 減少幅上位7店 | 直方 | -1,008,319 | 官内 | -31.74% |
| | 本店 | -622,474 | 直方 | -26.33% |
| | 飯塚 | -287,661 | 飯塚 | -22.86% |
| | 官内 | -176,074 | 唐津 | -22.16% |
| | 唐津 | -158,998 | 大名町 | -14.91% |
| | 久留米 | -157,252 | 黒門 | -13.01% |
| | 大名町 | -145,783 | 長崎 | -12.21% |
| 増加幅上位7店 | 東京 | 120,944 | 城島 | 12.89% |
| | 城島 | 70,495 | 東京 | 9.83% |
| | 東郷 | 20,023 | 東郷 | 2.96% |
| | 小倉 | 18,479 | 小倉 | 2.94% |
| | 羽犬塚 | 10,412 | 羽犬塚 | 1.57% |
| | 榎津 | 7,785 | 榎津 | 0.93% |
| | 福島 | -2,942 | 福島 | -0.35% |
| 全体 | -3,304,470 | 全体 | -8.76% | |

出典)「預金増減調」『金融恐慌関係資料』(『福岡銀行資料』資料番号A-96)より作成。

もに影響の大きさが分かる。

十七銀行全体で330万円以上も預金額が減少しているが、中でも100万円以上を減少させた直方支店、約62万円を減少させた本店、29万円弱を減少させた飯塚支店などが際立っている。また預金の減少率で見ると、福岡市下東町(現・中呉服町)にあった官内支店が31.47%を、直方支店が26.33%を、飯塚支店が22.86%を減少させており、十七銀行全体の8.76%の減少と比べてその減少幅の大きさが注目される。従来指摘されてきた直方・飯塚両支店からの預金流出は、十五銀行が閉店した4月21日以降の特徴であったといえるであろう。またこの全国的な取り付け騒ぎの時期にあっても、東京支店では12万円強、率にして9.83%の増加を、城島支店(現・久留米市)では7万円強、率にして12.89%もの増加をみせている。金融恐慌が最も深刻化した1927(昭和2)年4月下旬においてもなお、支店

レベルでみると預金額の増加をしていたところがあることが注目される。

一方で、先述した安田銀行が関係銀行各行へと通達していた方針が、4月21日に十五銀行が休業に追い込まれた後には、安田銀行でも取り付け騒ぎを発生させる要因となってしまっていた。安田銀行の副頭取であった結城豊太郎によると、「徹底的に支払ふ自信があつたので、その日営業時間が過ぎても、預金者の希望に応じて何時までゞもドシ〜支払と命令した」という。それは、結城豊太郎ら安田銀行経営陣としては「自信があるからやつたのである」。ところが「一般の預金者はさう取つてくれ」ず、「これは只事ではないと不安に取つてしまった」のであった。こうして安田銀行の取り付け騒ぎは益々と激しくなっていき、「店を時間通りに閉めて置けば、あゝ激しくはならんで済んだと思つてゐる」という反省を述べている³⁵⁾。

このように日本国内トップの預金額を誇っていた安田銀行をはじめとして、三井銀行(預金額第2位)³⁶⁾、住友銀行(預金額第3位)、第一銀行(預金額第4位)、三菱銀行(預金額第6位)といったように取り付け騒ぎは大銀行へも次々と波及していくこととなった³⁷⁾。事態はより深刻化していったのである。このため、田中義一内閣の高橋是清大蔵大臣は緊急勅令によって支払猶予令(モラトリアム)を実施することとなり、それを受けて全国組合銀行は4月22日と23日の両日の臨時休業とすることとした³⁸⁾。1927(昭和2)年は4月22日が金曜日、23日が土曜日という曜日の並びであったため、24日

35)「大坂朝日新聞社経済部「金融恐慌秘話」(朝日経済パンフレット第一輯)日本銀行調査局編(1970)17頁。

36) 竹澤正武(1968)397頁。

37) 石井寛治・杉山和雄編(2001)7-16頁。

38) 山崎廣明(2000)41頁。

の日曜日を加えて3日間、全国の銀行が閉店することを意味していた。十七銀行でも、4月22日午前4時15分に安田保善社から電報を受けた。そこには、「政府に於て金融界の徹底的救済なすべく、東京手形交換所組合銀行は式拾貳日、式拾參日、臨時休業せり。貴行本支店も其旨発表し、休業せよ」という指示が記載されていた³⁹⁾。

また同日、安田保善社専務理事名で通知文が送られてきた⁴⁰⁾。当時の専務理事は、安田銀行副頭取も兼任していた結城豊太郎であった。台湾銀行救済の緊急勅令が否決されて財界に動揺が走っていること、安田銀行で取付け騒ぎを発生させてしまったことへの反省、取付け騒ぎ下の行員達の対応への感謝が述べられた後、以下のような見通しと銀行休業中の心構えについて言及されている。

全国一斉の銀行休業に尋^{ついで}て緊急勅令が発布せられるべく、其間第二段の施設が行はれて財界の癌（台湾銀行問題のこと…引用者）が取除かるゝ事になると信ずる。安田に就ては些^{いささか}の心配を要しないから、休みの間に篤^{とく}と得意先に諒解を求め、信用恢復^{かいふく}に努力せられんことを切望する。

また、支払猶予令では1927（昭和2）年5月12日までの支払いを延期することが可能である等も定められていたため、「唯今總會ニ於テ（中略）決議及申合ハセ相成候」ということで4月23日付で安田銀行本店副支配人名の電報が十七銀行へと送られている⁴¹⁾。通知には決議・申合事項と、「勅令ニ付テノ業務関係上ノ解釈」および「関係各課事務取扱上ニ付テノ注意事項」として預金事務・貸付事務・為替事務についての指示が含まれているが、ここでは決議・申合事項だけを以下に掲げておく。ただし、誤字等については修正し、句読点を適宜補った。

決議

1. 交換は四月二十五日より五月十二日まで中止の事。

但、二十一日現在各行所有の保証小切手、自行宛小切手、本支店間送金小切手は、二十五日午後四時後、各自店頭にて決済す。

申合事項

1. 預金五百円以上は、現金又は預金の振替、何れの方法に依るも支払をなさざる事
但、五百円は各種預金の合計たる事。
2. 期日前の定期預金は支払はざる事。
3. 預金担保にては貸出をなさざる事。
4. 当座貸越及為替取引に付ては、一般預金の取引に準ずる事。
5. 同業者との取引及外国為替関係の取引は、各行の任意とする事。

39) 「昭和二年四月二十二日 十七銀行宛安田保善社電報」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号 A-96）。

40) 「昭和二年四月二十二日 安田保善社専務理事」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号 A-96）。

41) 「調第二ノ二六一号 昭和二年四月二十四日（各支店長宛本店副支配人通知）」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号 A-96）。

6. 支払延期中の預金及貸金は、利息を計算する事。

7. 配当及社債利子支払は各行随意。

追て、申合せ事項中、第一項預金支払中定期預金支払註積

定期預金の期限到来分は、内渡の方法にて五百円つゝ支払ふ事。

こうして十七銀行としては営業再開の準備を進めていったのであるが、4月25日に至ってもなお、「開店準備金に困難、目下、人心尚険悪、又、地方小銀行、現に悲観動揺す」という状況であった。そのため、十七銀行では「門司日銀に対し、極力資金を交渉するも、差当り二十五日早朝、請取得る様、二百万円を電信送金頼」んだのである。そして、「今後も時々状況に依り送金依頼する」ことを含み置くように安田保善社に対しても通達したのである⁴²⁾。これは十七銀行の資金繰りという問題もあったが、それ以上に、動揺する筑後地方の小銀行救済を目的として、日本銀行と協力して中小銀行へと貸し出しをすることで、福岡県下の金融不安の鎮静化に一役買ったためでもあった⁴³⁾。

しかしながら、その前日の4月24日に大塚惟精福岡県知事⁴⁴⁾が県下の動揺が収まるように声明を發表したことなどもあり、休業明けの26日以降は福岡県下もまた「案外平穩」な状況となっていた。こうして1ヶ月以上に亘る金融恐慌は収束を迎えることとなり、十七銀行へと襲いかかった騒動も鎮静化していったのである。

4. おわりに

昭和初頭の金融恐慌について十七銀行に着目しながら整理してきた本稿では、以下の点を確認することが出来た。1つ目は、取り付け騒ぎは銀行単位で発生するのではなく、支店単位で発生することが判明した。取り付け騒ぎの最中であって銀行ごとのその影響の大小については常々指摘されていたが、支店レベルの預金増減額が判明した本研究では、預金を増加させる支店も少なからず存在していたことが分かった。つまり、取り付け騒ぎへの対応は銀行として十分な資金を準備するだけではなく、支店単位での資金の準備が重要だといえる。この点を端的に示しているのが安田銀行であった。安田銀行では資金準備に自信があったために支店を何時までも開けていたのであるが、そのために資金の回送が間に合わずに却って人々に不信感を抱かして取り付け騒ぎを激化させてしまった。すべての支店で満遍なく資金準備をし、素早い資金の回送も行なうことが取り付け騒ぎへの対応として

42) 「保善社宛十七銀行電報写」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号 A-96）および西日本文化協会編（2000）1046-1047頁（迎由理男執筆部分）。

43) 「古井由之報告」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号 A-96）、中村浩理（1974）19-20頁および西日本文化協会編（2000）1046-1047頁（迎由理男執筆部分）。

44) 熊本県出身の内務官僚であるが、後に中国地方総監在任中の1945年8月6日に広島に投下された原爆のために被爆死した。「福岡県知事声明」『金融恐慌関係資料』（『福岡銀行資料』資料番号 A-96）によると大塚県知事の声明は、「一、今回支払猶予令が発布になりましたが、政府は五月三日に議會を開いて財界の根本救済策を立つることになって居りますから、皆さんは之に信頼してあわてゝはなりません。一、根本救済策が定まれば、財界は直に安定します。皆さんは相互に自重して必要以外の預金を取出すことはさけていただきたい。」などといった内容であった。

は不可欠であることが分かる。

また2点目としては、金融恐慌時の銀行の対応の詳細を知ることができた。銀行の経営状態に関係なく悪評がばら撒かれ、それに対して取り付け騒ぎは発生してしまう。そのため、金融情勢が不安な状況下では特に、銀行員一人ひとりが周囲の人々から一挙手一投足を見られていることを意識しつつ、軽率な言動などを行なわないように心掛けていくことで、被害を最小限に抑える努力がなされていたことも分かった。人々へと不信感を与えず信頼感を与えることが重要なのである。しかしながらそのような努力が、すべてマニュアル化されて上手くいくわけではない。安田銀行が指示してきた時間外の預金引き出しへの対応などは、安田銀行にとっては取り付け騒ぎの発生をもたらしてしまったが、十七銀行にとっては逆にこれが功を奏している。人々の間に不安感が広がっている際には、普段とは異なる対応がどのように利用者に受け取られるかは未知数である。同じような行動を採ったとしても、結果的に軽率な対応となってしまった安田銀行と、結果的に信頼感を与えることに成功した十七銀行というように、偶然の要素に左右されることも多い。金融恐慌時の十七銀行は、そのような意味で幸運な結果を享受できたともいえるであろう。

取り付け騒ぎは、銀行側に問題がなくても発生することがある。普段から対応マニュアルの整備を十分に行なっておくだけでなく、取り付け騒ぎが発生しつつある際の一人ひとりの行員の態度や言動、各支店ごとの素早く臨機応変な資金の準備など、その防止のために歴史的な体験が教えてくれることは多い。最近話題のリスクへの対応という観点から述べるならば⁴⁵⁾、普段からの備えが十分でない場合、危機への対応に最善を尽くしたとしてもその成否をかなり運・不運に頼ることとなるのである。

参考文献

- 雨宮昭一（1981）「田中（義）内閣」林茂・辻清明編『日本内閣史録3』第一法規出版
 石井寛治・杉山和雄編（2001）『金融危機と地方銀行』東京大学出版会
 伊牟田敏充（2002）『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会
 内山一幸（2015）『明治期の旧藩主家と社会』吉川弘文館
 岡義武・林茂校訂（1959）『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』岩波書店
 加藤俊彦（1957）『本邦銀行史論』東京大学出版会
 金原左門（1981）「第一次若槻内閣」林茂・辻清明編『日本内閣史録3』第一法規出版
 小早川洋一（1989）「結城・森改革と安田財閥の再編成」由井常彦編『日本財閥経営史 安田財閥』日本経済新聞社
 白鳥圭志（2006）『両大戦間期における銀行合同政策の展開』八潮社
 白鳥圭志（2016）「金融恐慌・昭和恐慌期の横浜正金銀行」『地方金融史研究』47号

45) 企業におけるリスクへの対応という点については、三井鉱山における爆発事故への普段からの備えを明らかにした西尾典子の諸論考が参考となる。本稿で明らかにした十七銀行の金融恐慌への対応は、そのような意味では備えなく、リスクに直面した際の現場判断によって幸運にも難を逃れた事例といえるであろう。

- 竹澤正武（1968）『日本金融百年史』東洋経済新報社
- 伝田功（1990）「近江銀行の軌跡」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』24号
- 戸原四郎（1963）「第十五国立銀行」加藤俊彦・大内力編『国立銀行の研究』勁草書房
- 中村浩理（1974）『福岡金融の一断面』自費出版
- 西尾典子（2014）「近代石炭産業における事故の発生と技術者」『エネルギー史研究』29号
- 西尾典子（2018）「近代日本における事故防止技術の蓄積と経済発展」九州大学大学院比較社会文化学
府博士論文
- 西日本文化協会編（2000）『福岡県史 通史編近代 産業経済（2）』福岡県
- 西日本文化協会編（2003）『福岡県史 通史編近代 産業経済（1）』福岡県
- 日本銀行調査局編（1969）『日本金融史資料 昭和編24巻』大蔵省印刷局
- 日本銀行調査局編（1970）『日本金融史資料 昭和編26巻』大蔵省印刷局
- 山崎廣明（2000）『昭和金融恐慌』東洋経済新報社

〔九州大学附属図書館付設記録資料館 准教授〕